

東海道川崎宿を活かしたまちづくり支援業務委託に関する  
企画提案書 評価基準について

## 1 評価方法

次に定める評価項目について、提案書の書類審査により評価を行う。

### (1) 評価項目、評価の視点

#### 【提案内容について】

##### ① 業務内容の理解度 15点

「これから東海道川崎宿を活かしたまちづくりワークショップ取組成果」の内容を理解したうえで、川崎宿を含む川崎駅周辺一帯の現状と課題を把握しているか。実施するうえでの目標が明確に示されているか。

##### ② 効果・有効性 15点

川崎宿を含む川崎駅周辺一帯の価値の向上が見込める提案内容となっているか。

##### ③ 具体性・実現性 15点

客観的な根拠を示した提案となっているか。スケジュール、実施手法等は実現可能な内容か。

##### ④ 創意工夫・独創性 15点

事業者ならではの強みを示せているか。様々な専門知識に基づいた提案となっているか。他の業者にない視点からの提案となっているか。

##### ⑤ 提案書 10点

理解しやすい内容にまとめられているか。見やすい構成になっているか。

##### ⑥ スタッフ体制 10点

業務を実施するスタッフ体制が確保されているか。業務に対して意欲的に取り組む姿勢があるか。

##### ⑦ 同種事業の業務実績 10点

本事業と類似性の高い業務実績を有しているか。本市でのコミュニティ推進について取組実績はあるか。

##### ⑧ 見積金額 10点

企画提案内容と見積額とのバランスはとれているか。各所要経費の積算は妥当なものか。

### (2) 点数

評価項目ごとに次により評価を行う。

■優秀 ⇒ 9・10点

■良好 ⇒ 7・8点

- 普通 ⇒ 5・6点
- やや劣る ⇒ 3・4点
- 劣る ⇒ 1・2点

## 2 その他

- (1) 全委員の評価点を平均した点数が 60 点に達しない事業者は、受託者として特定しない。
- (2) 見積金額が業務規模概算額を超えている事業者は、受託者として特定しない。
- (3) 点数が同点の場合、「提案内容について」の点数の高さが高い方の事業者を受託者として特定する。「提案内容について」が同点の場合は「業務遂行能力について」の点数の高い方の事業者を特定する。さらに「業務遂行能力について」も同点の場合は、見積金額が低い事業者を特定する。見積金額も同額の場合は、くじ引きで特定する